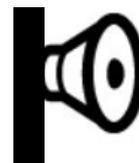


災害時等の緊急情報の伝達手段は、防災無線・防災ラジオ・音声告知端末（行政情報等）があり、それぞれ役割が異なります。

・防災無線・・・屋外に設置している拡声器から緊急防災情報等を放送



・防災ラジオ・・・災害時に防災行政無線で発信する緊急防災情報を放送



・音声告知端末・・・ケーブルテレビ回線を利用したコミュニティ情報の受信端末



放送する項目	災害時等の緊急情報		地域の情報
	防災ラジオ	防災無線	音声告知端末
自然災害に関する情報（地震、台風、津波等）	○	○	△※1
国民保護に関する情報（弾道ミサイル、大規模テロ等）	○	○	△
避難に関する情報（退避勧告、避難指示等）	○	○	△
市民生活に関する情報（大規模な断水や停電等）		○	△
防犯に関する情報（不審者、受刑者逃走等）		○	△
行方不明者に関する情報		○	△
火災に関する情報（地域の火災情報）		○	△
コミュニティ情報、イベント等鳥取市からのお知らせ （公民館や各自治会など地域の情報発信）			○

※1 △は災害に関する音声告知端末での放送は、防災無線での放送に基づき総合支所が行いますので放送に時差があります。

* 防災ラジオの放送項目は変更になる可能性があります。



危機管理課が放送（鳥取市全域での放送）



総合支所が放送（佐治地域での放送）